

「佐世保市地域福祉計画推進委員会」

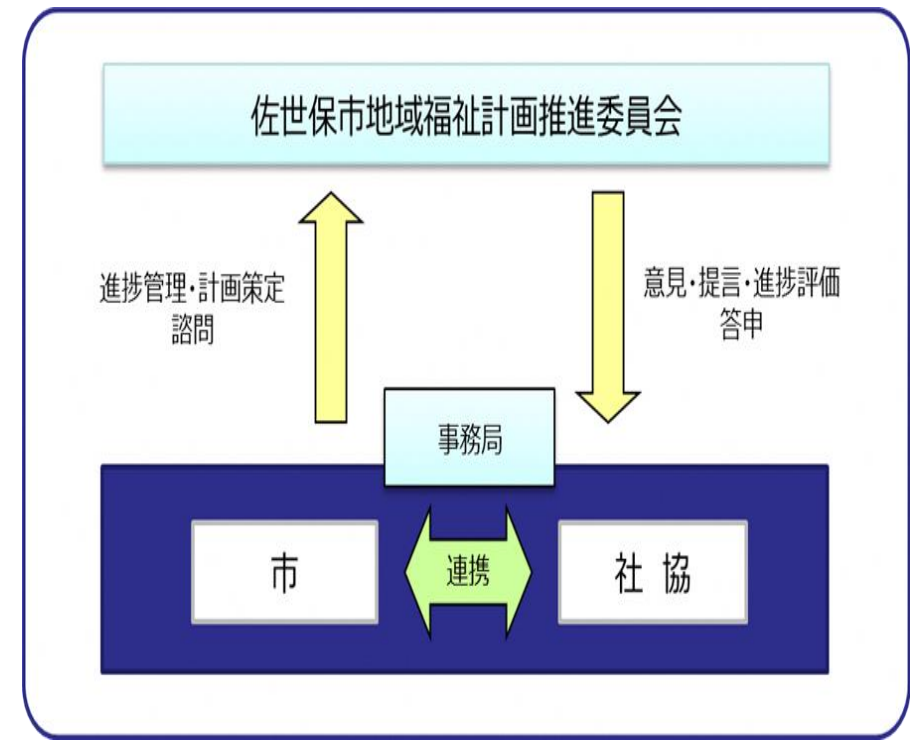
- ・ 条例に基づく附属機関であり地域福祉の推進にかかる審議・評価機関
（参考）附属機関とは
→ 市民等の様々な意見を踏まえて施策等を決定していくために、
市民の代表者や学識経験者等を委員とする審議会

役 割

- ・ 佐世保市地域福祉計画の策定に関すること。
- ・ 佐世保市地域福祉計画の進捗状況に関すること。
- ・ 佐世保市地域福祉活動計画の進捗状況に関すること。
- ・ 社会福祉法人が作成する地域公益事業を行う社会福祉充実計画に対する意見に関すること。
- ・ 本市の地域福祉の推進に必要な事項に関すること。

推進委員会開催スケジュール（予定）

- ・ 令和6年度は2回【次回開催：令和6年9月下旬を予定】
- ・ 令和7年度～令和9年度は年1回～2回（予定）
- ・ 令和10年度（計画策定年度）推進委員会年4回程度、専門部会3回程度（予定）



(*) 役割のイメージ図